

令和6年

# 双葉町議会会議録

第1回臨時会

1月30日開会・閉会

双葉町議会

## 令和6年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2

### 第 1 日 (1月30日)

議事日程 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 .....	4
職務のため議場に出席した者の職氏名 .....	4
開 会 .....	5
開 議 .....	5
議事日程の報告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	5
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	6
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 .....	7
閉 会 .....	9

1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

6 双葉町告示第 1 号

令和 6 年第 1 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 1 月 2 3 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和 6 年 1 月 3 0 日 (火)  
午前 9 時
  
2. 場 所 双葉町役場 議場
  
3. 付議事件 (1) 双葉町手数料徴収条例の一部改正について  
(2) 深谷こ線人道橋撤去工事に係る協定の締結について  
(3) 令和 5 年度双葉町一般会計補正予算 (第 5 号)

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 山根辰洋君  
3番 作本信一君  
5番 菅野博紀君  
7番 高萩文孝君

2番 小川貴永君  
4番 石田翼君  
6番 岩本久人君  
8番 伊藤哲雄君

○不応招議員（なし）

## 令和6年第1回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年1月30日（火曜日）午前9時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 双葉町手数料徴収条例の一部改正について

日程第4 議案第2号 深谷こ線人道橋撤去工事に係る協定の締結について

日程第5 議案第3号 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第5号）

閉 会

○出席議員（8名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
5番	菅野博紀君	6番	岩本久人君
7番	高萩文孝君	8番	伊藤哲雄君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	徳永修宏君
副町長	平岩邦弘君
教育長	館下明夫君
総務課長兼 コミュニティセンター 所長兼秘書広報課長	橋本靖治君
復興推進課長兼 産業交流センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	朝田幸伸君
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	中野弘紀君
建設課長	藤本隆登君
住民生活課長	中里俊勝君
健康福祉課長	相楽定徳君
会計管理者	志賀寿三君
教育総務課長兼 生涯学習課長	木幡勝君
代表監査委員	石川雄彦君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	石上崇
書記	土屋美香

---

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、山根辰洋君、2番、小川貴永君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで、暫時休議します。

休憩 午前 9時02分

---

再開 午前 9時30分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、議案第1号 双葉町手数料徴収条例の一部改正についてを議題と



します。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第1号 双葉町手数料徴収条例の一部改正についてであります。戸籍法の改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等が可能となることから、これらの事務に係る手数料を規定するため改正するものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(伊藤哲雄君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第1号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(伊藤哲雄君) 日程第4、議案第2号 深谷こ線人道橋撤去工事に係る協定の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長（伊澤史朗君） 議案第2号 深谷こ線人道橋撤去工事に係る協定の締結についてであります  
が、令和4年3月に発生した福島県沖地震の影響により被災した深谷こ線人道橋の撤去工事の協定を  
締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処  
分に関する条例第2条に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第2号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第5、議案第3号 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第5号）を議  
題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第3号 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第5号）についてであり  
ますが、歳入歳出予算の総額187億2,616万7,000円のうち、歳出予算の補正となります。

総務費に、本年1月1日に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた市町村等に対する災害

見舞金830万円を追加いたしました。それにより予備費830万円を減額いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は説明書により行います。

歳出、第2款総務費。

5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） すみません、今日これ議決議案は分かるのですけれども、やっぱり災害の時にはなるべく早く対応するのが一番原則だと思うので、今後、前にもこういうときがあったときに言ったのですけれども、専決を優先にしてもらって、遅れると困るので、対応とかそういうのは、多分議員の皆さんも賛成してくれると思うので、そういう対応をこれからもお願いしたいなということで、専決でも構わないし、構わないと言ったらおかしいのですけれども、専決で対応しなくてはならないときはなるべく早い対応をお願いします。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） ただいま菅野議員からご指摘をいただきました。こういうふうな緊急事態に関して町としてなるべく早く対応するということ、専決処分をやったらどうかというふうなご指摘だったと思います。まさに被災した自治体に関してそういったような対応を今後取らせていただきたいと思います。

○議長（伊藤哲雄君） ほかはありますか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 第14款予備費。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第3号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和6年第1回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前 9時41分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長                    伊 藤 哲 雄

署名議員                山 根 辰 洋

署名議員                小 川 貴 永